

平成19年度総合評価の実施計画

現段階における中期的な計画として、次のとおり、総合評価のテーマを掲げます。

なお、本計画にかかわらず、現在行っている総合評価の進捗状況や社会経済情勢の変化等により、必要な見直しを行うことがあります。

○ 着手予定

テーマ名及び概要	実施期間
1 特殊関税制度（セーフガード、ダンピング防止税等） 輸入品の急増や不当廉売などにより我が国の産業が損害を被ることを防止することを目的とした緊急関税（セーフガード）や不当廉売関税（ダンピング防止税）等の特殊関税に関して、最近の貿易情勢のもとで、発動の状況に関して分析を行い、所期の効果を果たしているかどうか等について評価を行う。	措置の発動状況を見つつ、中期的に着手

○ 着手済

テーマ名及び概要	実施期間
1 電子政府の実現—税関手続のIT化 輸出入関連の申請・届出等の手続について、「財務省行政手続等の電子化推進に関するアクション・プラン」に基づき、平成15年3月に、インターネット等を利用した手続のオンライン化を実現し、平成15年7月には、我が国の国際競争力の維持・向上の観点から、国際物流の効率化等を図るため、関係府省の協力により、輸出入・港湾関連手続のシングルウィンドウ化を実現した。また、平成15年9月に、到着即時許可制度を海上輸入貨物に拡大するとともに、平成16年2月に予備審査制を海上輸出貨物に拡大した。更に平成17年2月には通関情報処理システム（NACCS）と関連府省のシステムを接続している輸出入手続インターフェースシステムを更改するなど、迅速な通関のための施策を講じてきている。 こうした税関手続のIT化とこれに関連した税関の施策が輸出入者の申請・届出等の手続に要する時間等にどのような効果をもたらしたかについて評価を行う。	平成17年度着手 （平成19年6月公表予定）
2 電子政府の実現—国税の電子申告等 国税電子申告・納税システム（e-Tax）は、平成16年6月から全国で運用を開始した。運用当初は、システムの安定的な稼働を最優先に安全確実なサービス提供を実現するために段階的に運用地域や対象手続を拡大してきた。現在、運用開始から一定期間を経過し、安定的に稼働している。今後は、「オンライン利用促進のための行動計画」（平成18年3月末公表）に基づき、利用促進に努める。 これらの状況を踏まえ、e-Taxの利用状況やe-Taxが納税者の利便性にどのような効果をもたらしたかについて評価を行う。	平成18年度着手 （平成19年6月公表予定）

（参考）これまで公表した総合評価書は以下のとおり。

- ・平成15年6月「我が国のアジア通貨危機支援」
- ・平成17年6月「我が国の財政の現状と課題」